

## 育児休業取得状況等報告書

### 【企業担当者記載欄】

1 企業名	株式会社イトコー
2 貴社の取組状況について	<p>(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 スタッフから妻の出産で、育児休業の申し出により。</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 就業規則には育児休業に関する規定があり、以前にもスタッフで育児休業の取得もあり、制度の引き続きの活用とパターン化をする。</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 育児休業を取得するスタッフしかできない業務がある場合、別のスタッフでも対応できる人材教育と部署間の協力体制を強化しました。</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 育児休業を取得する業務を補えるように、自分の業務以外の業務もできるように人材教育や会社内での協力をお願いしました。</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください どの部署のスタッフでも育児休業などが取得できる雰囲気作りをしている。</p>

### 【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 24 日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 産後で妻の身体の負担も大きく、育児が大変である妻を助けたいと思いました。</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 子どもの成長を近くで見ることが出来ました。 家族とのコミュニケーションを多く取ることが出来ました。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 普段行っている業務を洗い出し、上司や同僚と打ち合わせをして、業務内容のまとめをしました。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 決められた時間の中で行うべき業務をやりきることや業務の段取りについて</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 産まれたばかりの子供を含む家族との貴重な時間はとても良い時間でしたので、家族のためにも育児休業を少しの期間でも取得して欲しいです。</p>

#### (注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。  
なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。